

令和6年和泉市教育委員会第8回定例会

日 時：令和6年8月22日(木) 午後3時30分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事務局

教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校教育室長	阪下 誠
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第 32 号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について
(非公開)

5. 情報提供

(1)令和 6 年度 和泉市小・中学生科学展について

6. その他

7. 閉会

大槻教育長	<p>定刻となりましたので、令和6年和泉市教育委員会第8回定例会を開会します。</p> <p>第7回定例会及び第2回臨時会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、第7回定例会及び第2回臨時会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と酉家委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。</p> <p>令和6年7月18日から8月21日までの主な活動を掲載しています。</p> <p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項1件、情報提供1件です。</p> <p>議案第32号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第32号は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、次の情報提供に移ります。</p> <p>情報提供1についてですが、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、情報提供は以上です。</p> <p>続きまして、その他、何かありましたら事務局からお願いします。</p>
辻教育次長	<p>教育次長の辻です。</p> <p>久保惣記念美術館運営ビジョン策定の進捗状況についてですが、去る7月5日金曜日に、第1回和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会を開催しました。委員として、桃山学院大学経営学部教授の井上聡氏、和泉商工会議所副会頭の高橋澄代氏、一般財団法人和泉市文化振興財団評議員の久保尚平氏、公益財団法人大阪観光局常務理事の平田知敬氏、京都国立博物館館長の松本伸之氏、公募市民の大西起子氏に対し教育長より委嘱し、委員長には井上教授、副委員長には高橋副会頭にご就任いただきました。</p> <p>委員会は、今年度中に全5回の開催を予定しており、委員の皆様にご議論を重ねていただいたうえで、内容については、改めてご報告をしたいと思います。</p>

大槻教育長	<p>また、久保惣記念美術館の特別展ですが、「遊びのすがた」と「超茶会」のチラシを机上配布させていただいております。ご参考に見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了します。</p> <p>議案第 32 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について」を取り扱いますので、関係のない方は退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【議案第 32 号 非公開にて審議、可決】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了します。</p>
-------	--

令和6年和泉市教育委員会第8回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。